

株 主 各 位

福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
こころネット株式会社
代表取締役社長 齋藤高紀

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 福島県福島市上町4番30号
S P V I L L A S サンパレス福島 4階 クラブ・シンフォニーG
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第48期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://cocolonet.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://cocolonet.jp/>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、経済・金融政策の効果を背景にした株価の上昇等により、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの事業基盤となる福島県の経済は、復興関連需要の継続等により企業収益や個人消費が堅調に推移しました。

このような環境下、当社グループでは平成25年4月に株式会社郡山グランドホテル（以下、「郡山グランドホテル」という。）を完全子会社化し、また知名度・ブランド力の向上のためにテレビ・ラジオコマーシャル等によるプロモーション活動を積極的に行いました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は12,057百万円（前連結会計年度比14.8%増）、営業利益は827百万円（同10.8%減）、経常利益は941百万円（同13.8%減）、当期純利益は734百万円（同39.3%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであり、売上高については、セグメント間の内部売上高または振替高を除き表示しております。

なお、当社は、事業子会社の経営統括を主たる目的とする純粋持株会社であり、各連結子会社からの不動産賃貸料収入、経営管理料収入及び配当金を主たる収益としております。一方で、各セグメント(各連結子会社)の営業費用には、当社に対する不動産賃借料及び経営管理料が計上されております。

#### ① 葬祭事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、死亡者数は微増傾向にあるものの、同業他社との競争は激化しており、また小規模葬儀の割合も増加傾向となっております。

このような状況の下、テレビコマーシャルの実施や会館周辺へのチラシ折込等の広告展開、「終活」をテーマとしたセミナーの開催等の地域営業の強化を図りました。また、郡山グランドホテルの完全子会社化に伴い福島県内に葬祭会館3施設を加えまし

た。その結果、売上高は5,120百万円（前連結会計年度比3.6%増）、営業利益は274百万円（同14.0%減）となりました。

#### ② 石材卸売事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、震災後の墓石等の修復需要は落ち着いた一方で、年度末にかけて消費税増税に伴う駆け込み需要が見られました。

このような状況の下、営業所の設置等営業体制の充実に取り組みましたが、円安等による仕入コストの上昇により収益性が低下しました。その結果、売上高は1,747百万円（前連結会計年度比10.4%増）、営業利益は82百万円（同22.2%減）となりました。

#### ③ 石材小売事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により立ち入りが制限されていた地区等への滞在が一部可能になりました。また、消費税増税前に墓石建立を希望される顧客も増加しました。

このような状況の下、石材市況の上昇と耐震工法の積極提案等により、墓石販売単価が増加しました。その結果、売上高は1,381百万円（前連結会計年度比3.7%増）、営業利益は73百万円（同31.5%増）となりました。

#### ④ 婚礼事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、婚礼施行は震災後の増勢基調の反動を受け件数が減少しました。

このような状況の下、郡山グランドホテルの完全子会社化に伴い福島県郡山市に婚礼会場1施設を加え、福島県内の既存の婚礼会場をリニューアルしました。また、これに伴う広告宣伝活動等を強化し来館者数の増加に努めました。その結果、売上高は3,235百万円（前連結会計年度比52.5%増）、営業利益は194百万円（同38.0%増）となりました。

#### ⑤ 生花事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、生花需要は横ばいで推移しました。

このような状況の下、山形県山形市に山形営業所を新設し売上増加を図りましたが、同営業所開設に伴う初期投資費用が先行しました。その結果、売上高は490百万円（前連結会計年度比8.0%増）、営業利益は82百万円（同22.1%減）となりました。

## ⑥ 互助会事業

互助会代理店を中心とした募集活動の強化及び会員募集キャンペーンや葬儀セミナー等の活動により会員数の増加を図り、互助会を利用しての葬儀・婚礼の施行増加に努めました。その結果、売上高は10百万円（前連結会計年度比6.1%増）、営業損失は7百万円（前連結会計年度は28百万円の営業利益）となりました。

## ⑦ その他

その他につきましては、装販部門における主力商品である棺の販売状況は堅調に推移しました。一方で介護事業における開業準備費用が増加したことにより、売上高は68百万円（前連結会計年度比16.8%増）、営業損失は27百万円（前連結会計年度は2百万円の営業損失）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,528百万円であります。

その主な内容は、葬祭事業のSKホール（福島県福島市）の改装工事（74百万円）、石材小売事業の石のカンノいわき支店（福島県いわき市）の新築工事（62百万円）、婚礼事業のサンパレス福島（福島県福島市）の改装工事（122百万円）、アニエス郡山（福島県郡山市）の増築工事（57百万円）、K I O K U N O M O R I（福島県郡山市）の新築工事（689百万円）及び介護事業のこころガーデン八島田（福島県福島市）の新築工事（245百万円）であります。

また、設備投資に要した資金は、自己資金及び金融機関からの借入により充当いたしました。

## (3) 資金調達の状況

設備投資に要した資金として金融機関より1,020百万円の調達を行いました。

なお、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,500百万円の当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は510百万円であります。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第45期       | 第46期       | 第47期       | 第48期<br>(当連結会計年度) |
|---------------|------------|------------|------------|-------------------|
|               | 平成23年3月期   | 平成24年3月期   | 平成25年3月期   | 平成26年3月期          |
| 売上高(千円)       | 9,536,619  | 10,083,154 | 10,504,282 | 12,057,377        |
| 経常利益(千円)      | 564,970    | 962,698    | 1,092,217  | 941,166           |
| 当期純利益(千円)     | 229,592    | 557,447    | 527,266    | 734,572           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 88.86      | 187.03     | 150.32     | 191.14            |
| 総資産(千円)       | 16,239,467 | 16,583,110 | 16,209,094 | 22,857,004        |
| 純資産(千円)       | 5,002,445  | 5,540,435  | 6,488,798  | 7,592,208         |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,678.34   | 1,858.83   | 1,831.42   | 1,975.58          |

- (注) 1 平成23年3月29日の第三者割当増資により、発行済株式総数が40,000株増加し、298,060株となっております。
- 2 平成23年12月7日付で株式1株につき10株の株式分割を行っており、発行済株式総数が2,980,600株となっております。
- 3 第46期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。  
第46期において1株につき10株の株式分割を行いました。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 平成24年4月24日付で新株式562,500株の発行を行っており、発行済株式総数が3,543,100株となっております。
- 5 平成25年4月1日付で新株式300,000株の発行を行っており、発行済株式総数が3,843,100株となっております。
- 6 平成26年2月18日付で単元未満株式を24株買い取り、自己株式が79株となっております。
- 7 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く普通株式の期中平均株式数により計算しております。  
(参考：第45期 2,583,888株、第46期 2,980,600株、第47期3,507,613株、第48期3,843,042株)
- 8 1株当たり純資産額は、期末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を除いた値により計算しております。  
(参考：第45期・第46期 2,980,600株、第47期 3,543,045株、第48期 3,843,021株)

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第45期       | 第46期       | 第47期      | 第48期<br>(当事業年度) |
|----------------------------------|------------|------------|-----------|-----------------|
|                                  | 平成23年3月期   | 平成24年3月期   | 平成25年3月期  | 平成26年3月期        |
| 売上高(千円)                          | 1,299,725  | 1,195,185  | 1,373,975 | 1,458,405       |
| 経常利益(千円)                         | 500,152    | 376,973    | 532,627   | 596,054         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)          | △8,531     | 274,799    | 314,836   | 527,562         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | △3.30      | 92.20      | 89.76     | 137.28          |
| 総資産(千円)                          | 10,298,441 | 10,190,723 | 9,936,933 | 11,226,215      |
| 純資産(千円)                          | 4,884,471  | 5,138,950  | 5,849,177 | 6,678,884       |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 1,638.75   | 1,724.13   | 1,650.89  | 1,737.93        |

(注) 1 第46期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第46期において1株につき10株の株式分割を行いました。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く普通株式の期中平均株式数により計算しております。

(参考：第45期 2,583,888株、第46期 2,980,600株、第47期3,507,613株、第48期3,843,042株)

3 1株当たり純資産額は、期末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を除いた値により計算しております。

(参考：第45期・第46期 2,980,600株、第47期 3,543,045株、第48期3,843,021株)

## (5) 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金      | 出資比率   | 所在地        | 主要な事業内容                   |
|-----------------|----------|--------|------------|---------------------------|
| 株式会社たまのや        | 50,000千円 | 100.0% | 福島県<br>福島市 | 葬祭                        |
| カンノ・トレーディング株式会社 | 10,000千円 | 100.0% | 福島県<br>伊達市 | 石材卸、輸入品卸小売、生花<br>卸、棺・納棺具卸 |
| 石のカンノ株式会社       | 10,000千円 | 100.0% | 福島県<br>福島市 | 石塔小売、石工事、霊園販売             |
| 株式会社サンストーン      | 30,000千円 | 100.0% | 福島県<br>福島市 | 婚礼、貸衣裳、宴会                 |
| 株式会社ハートライン      | 50,000千円 | 100.0% | 福島県<br>福島市 | 冠婚葬祭互助会                   |
| 株式会社郡山グランドホテル   | 40,000千円 | 100.0% | 福島県<br>郡山市 | 婚礼、宴会                     |
| 株式会社互助システムサークル  | 20,000千円 | 99.8%  | 福島県<br>郡山市 | 冠婚葬祭互助会、葬祭                |
| 株式会社川島          | 10,000千円 | 100.0% | 福島県<br>郡山市 | 冠婚葬祭業務斡旋                  |
| こころガーデン株式会社     | 30,000千円 | 100.0% | 福島県<br>福島市 | 介護、<br>サービス付き高齢者向け住宅      |

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、「私たちは、人々の『こころ』に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する。」というグループ理念のもと、「感動のある人生を。」をスローガンとして、企業価値を高めていくために次の点に取り組んでまいります。

### ① サービス品質の向上

当社グループのすべての事業において、サービスの原点は「人」とであるという観点から、人材育成を重要な課題と位置付け、プロとしてのスペシャリストを養成する人材育成システムを構築してまいります。また、専門知識を習得するため、「葬祭ディレクター」、「お墓ディレクター」、「ブライダルプロデューサー」等の各種資格取得を積極的に推進し、すべてのお客様に高品質のサービスを提供してまいります。

## ② 変化するニーズへの対応

葬祭事業につきましては、昨今の住宅事情や近隣世帯とのコミュニケーションの希薄化等により葬祭会館の需要が定着し、また死亡人口の予測推移からみても葬儀件数は増加する傾向にあります。その反面、葬儀規模は縮小傾向にあり、従来の葬送儀式よりも「家族葬」や「自分らしい葬儀」を希望する等、利用者のニーズは多様化しています。このような環境の下、自宅感覚のくつろぎと葬送時の特別な空間の演出等、利用者のニーズを的確に捉えた葬祭会館づくりを目指してまいります。また、サービス面においても、利用者の「想い」に十分に込えられるよう独自性を高めた商品サービスを創造してまいります。

石材卸売事業につきましては、個性的なデザイン墓や石種、また商品の納期については更なる短縮化が求められております。これらのニーズに応えるため、オリジナルデザイン墓石の開発や仕入ルートの拡充を図り豊富な石種を確保するとともに、Web会員システムを活用したスピーディーな受発注、納品体制を実現してまいります。

石材小売事業につきましては、消費者の潜在的なニーズの掘り起こしやお墓に関する疑問、不安を解消するため、平成20年4月よりインタビューセールスによる「想いのお墓づくり」を開始し、需要喚起と顧客満足度の向上に努めております。また、耐震構造墓石の提案やオリジナルデザイン墓石の開発を進め、更なる顧客満足を追求してまいります。

婚礼事業につきましては、多様な挙式スタイルを実現するため、総合式場、ゲストハウス、小さな式場の3タイプの婚礼会場を用意し設備面での充実を図っております。更に、低価格でのプランや短期間の準備で挙式可能なプラン等、利用者のニーズを的確に捉えた商品プランを開発してまいります。

互助会事業につきましては、会員の増加は、当社グループにおける将来の顧客基盤の確保に繋がることから、募集代理店を拡充し、会員募集体制を強化してまいります。また、冠婚葬祭役務サービスのほか、会報誌の発行、提携企業の優待利用、各種カルチャー教室、生活情報セミナー・イベントの開催等会員サービスの充実を図り、会員数の増加に努めてまいります。

## ③ 営業エリアの拡大

葬祭事業につきましては、福島県内においては、当社葬祭会館の開設余地は限られたものとなりつつあり、今後は周辺近県への進出も含めた展開を検討してまいります。

東北地方を主たる営業エリアとする石材卸売事業並びに石材小売事業につきましては、冬期間における売上高の減少等季節的な業績変動要因を低減させるため、関東地方以西への販路拡大を引続き検討してまいります。

これらの事業展開に伴い、当社グループの相乗効果を最大限に引き出すために、婚礼、生花、互助会の各事業につきましても並行した営業展開を検討してまいります。

#### ④ コンプライアンス体制の整備

当社グループは冠婚葬祭業と石材事業及びこれらに付帯する業務において、食品衛生法や関税法等の種々の法的規制を受けております。

これらに対し、衛生コンサルタントの導入や貿易管理マニュアル等の各種規程を制定し、厳格運用の諸施策を講じております。

また、コンプライアンス委員会を毎月開催し、意識の高揚とともに法令遵守への実効性のある取り組みに努めております。事業規模の拡大、多様化を図る中で、今後も管理部門の一層の強化によるコンプライアンス体制の整備を図ってまいります。

#### ⑤ 震災後の取組み

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、被災地における同業者は廃業に追い込まれたり、被災者として各所への避難を余儀なくされました。しかし、当該地では発生から3年以上経過し、復興に向けて着実に歩みを進めております。

当社グループは、福島県に根差した企業として、被災された方々へ当社グループの業務を通じた支援はもちろん、被災した寺院への墓地修復支援、耐震構造を採用した墓石の提案等当社グループのノウハウを提供することで復旧復興を加速させ、今後の地震による被害を最小限に抑えていくことが重要であると考えております。

#### ⑥ 社会貢献活動への取組み

「私たちは、人々の『こころ』に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する。」というグループ理念のもと、ライフサポート事業を通じた社会貢献はもとより、真に豊かな社会の実現に向け、企業市民としての責任を果たしてまいります。この方針を実現するため、「豊かな人生の演出」「豊かな社会の創造」「次世代への継承」を行動指針とし、様々な社会貢献活動へ取り組んでまいります。

### (7) 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の主要な関係会社）は、平成26年3月31日現在、当社（こころネット株式会社）、連結子会社9社（株式会社たまのや、カンノ・トレーディング株式会社、石のカンノ株式会社、株式会社サンストーン、株式会社ハートライン、株式会社郡山グランドホテル、株式会社互助システムサークル、株式会社川島及びこころガーデン株式会社）及び関係会社2社（天津中建万里石材有限公司、カンノ合同会社）で構成さ

れております。

平成26年4月1日、当社は、経営資源の集約と組織の効率化を目的に以下の再編を行っております。

- ① 当社が株式会社川島を吸収合併し、同社は解散いたしました。
- ② 株式会社郡山グランドホテルが株式会社サンストーンを吸収合併し、株式会社サンストーンは解散いたしました。同日、株式会社郡山グランドホテルは、株式会社With Weddingに商号を変更いたしました。
- ③ 株式会社互助システムサークルが営む葬祭事業を株式会社たまのやへ譲渡いたしました。

これにより、平成26年4月1日より当社グループは連結子会社7社及び関係会社2社の構成となりました。なお、各事業の説明は平成26年3月31日現在のものについて記載しております。

当社は純粋持株会社としてグループ運営に係る経営戦略企画、業績管理、不動産管理、総務・経理・人事等の管理業務を行っております。各事業子会社は、福島県内における冠婚葬祭に係る諸儀式及び宴会の施行並びに附帯サービスの提供（葬祭事業、婚礼事業）、東日本を主な販売エリアとした石材の卸売（石材卸売事業）、福島県内・長野県東部における一般個人・法人向けの石材（主に墓石）の販売・工事及び関東圏を中心とした一般個人向けの霊園斡旋・墓石販売（石材小売事業）、グループ内外向けの生花の卸売（生花事業）、冠婚葬祭互助会の運営（互助会事業）、及びこれらに付随するその他の事業を行っております。これら各事業が連携することにより、相乗効果を高めた総合的な事業展開を行っております。

各事業の内容は次のとおりであります。

#### (1) 葬祭事業

当事業は、葬儀の施行及び葬祭に係る各種サービスの提供を業務としており、連結子会社である株式会社たまのや及び株式会社互助システムサークルにおいて、自社会館を利用した葬儀施行、自宅や寺院における葬儀の補助及び法事等追善供養に係る儀式の施行等を行うほか、葬儀施行業務の受託、仏壇・仏具販売店「ぶつだんプラザ」の運営を行っております。

当事業においては、自社施設として福島県内3地区（県北・県中・会津）において葬祭会館21施設を展開しており、大規模葬儀（会葬者400名～500名規模）から家族葬等の小規模葬儀まで対応可能な体制を構築しております。葬儀の形態、会場及び会葬者数や地域ごとの慣習・特色等の利用者ニーズに応じた各種「パッケージプラン」等を提供しており、利用者にとってわかりやすい料金サービス体系を構築しております。

また、葬儀サービスにかかる品質及び当社グループの信頼向上等を図るため、人材育成・教育に注力しており、厚生労働省認定「葬祭ディレクター」資格取得を推進するほか、納棺師の自社育成や一般社団法人日本グリーンケア協会が認定する「グリーンケア・アドバイザー」の資格取得の推進等により、ご遺族に対する「こころの安らぎ」の提供にも努めております。

自社による葬儀施行のほか、J A全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、「J A組合」という。）16組合が出資する株式会社J Aライフクリエイト福島との業務委託契約により、同社が各J A組合より受託した葬儀施行にかかる一部業務を受託しております。当社グループは、主として自社施設を展開していないエリアにおいて当該形態での展開を行っております。

なお、当事業においては、葬儀にかかる仕出料理は株式会社サンストーンより、生花（生花祭壇の企画・制作含む）及び棺等はカンノ・トレーディング株式会社より、それぞれ仕入れているほか、株式会社ハートライン及び株式会社互助システムサークルより互助会会員にかかる葬儀施行の受託等、グループ連携の強化による事業展開を図っております。

## (2) 石材卸売事業

当事業においては、墓石を中心とした石材加工商品の卸売を業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、石材加工商品の輸入及び東日本地域を中心とした国内販売先への販売等を行っております。

石材加工商品の仕入れは、その多くを中国等を中心とする海外から輸入しており、現地の提携工場において発注仕様に基づき加工された商品を輸入しております。中国福建省廈門市に現地事務所を設置し、発注及び検品等の管理業務を行うこと等により、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めております。

当事業においては、仕入コストの削減のほか、商品開発に注力しており、墓石商品にかかる独自の機能開発やオリジナルデザインによる「洋型墓石」や「デザイン墓」の開発を進め、販売先への提案強化を図っております。

また、自社のWebサイトにおいて、独自機能等の付加価値商品を紹介するほか、販売先である石材店に対して販売ツールとしての利用を促す等による販売支援等を行っております。

なお、当事業においては、墓石商品の一部について、持分法適用関連会社である天津中建万里石石材有限公司より仕入れております。

### (3) 石材小売事業

当事業においては、墓石の小売を主たる業務としており、連結子会社である石のカンノ株式会社において、福島県内に5店舗、長野県に1店舗、東京都、茨城県にそれぞれ1営業所を展開し、一般消費者への墓石等の小売販売及び一部は建築石材の施工を行っております。

墓石等の小売販売については、店舗における展示場販売等に加えて、寺院墓地・公営墓地・民営墓地（霊園）の斡旋等とあわせた墓石販売を行っており、墓石販売を目的として、宗教法人等が行う霊園開発においてその建墓工事の権利を取得しております。霊園の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、当該権利を確保するため、霊園の開発段階において保証金等を差し入れ、他社との共同または単独で霊園における建墓工事の指定業者となっております。

当事業において取り扱う墓石商品は、主としてカンノ・トレーディング株式会社より仕入れております。墓地区画の形状、希望する石種やデザイン等を踏まえた墓石及び外柵の設計を行い、消費者のニーズに応じた墓石商品を提供しております。また、近年ニーズが拡大している「デザイン墓」や「耐震構造墓」等の取扱いや独自の20年保証等による他社との差別化の強化を図っております。

なお、消費者にとって購入機会がまれな墓石は、その良し悪しの判断基準が不明瞭なものとなりがちですが、当社グループにおいては、ISO9001取得や当社販売スタッフの一般社団法人日本石材産業協会認定「お墓ディレクター」の資格取得推進等により、消費者が安心して石材を購入できるよう、商品及びサービス両面における品質の維持向上に努めております。

### (4) 婚礼事業

当事業においては、婚礼の施行を中心に、挙式に係る各種サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社サンストーン及び株式会社郡山グランドホテルにおいて、福島県内の主要3都市（福島市、会津若松市、郡山市）に異なるタイプの5つの婚礼会場を有し、結婚式やパーティー・宴会等の施行サービスを提供しております。

婚礼施行に係る従業員は、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会が認定する「ブライダルプロデューサー」の資格を取得しており、新郎新婦の親族及び友人等の参列者の心が通い合うような結婚式・披露パーティーのプロデュースに努めております。

なお、当事業の運営においては、福島地区及び会津地区において株式会社たまのやに仕出料理等のケータリングを行っており、挙式等にかかる装花・生花等はカンノ・トレーディング株式会社より仕入れているほか、株式会社ハートライン及び株式会社互助システムサークルより互助会会員にかかる施行受託を行っております。

(5) 生花事業

当事業においては、生花販売を主な業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、グループ内の事業に対する生花・供花商品の供給に加え、外部向けに同商品の卸売を行っております。

福島県福島市、山形県山形市及び栃木県小山市に事業拠点を設置し、東北地方、北関東地方を中心として関東エリアへの販売先拡大を図っております。

(6) 互助会事業

当事業においては、当社グループの将来の顧客基盤を確保するため、連結子会社である株式会社ハートライン及び株式会社互助システムサークルにおいて、割賦販売法に定める前払式特定取引業者として許可を受け冠婚葬祭互助会の運営を行っております（株式会社ハートラインは〔経済産業大臣許可（互）第2001号〕、株式会社互助システムサークルは〔経済産業大臣許可（互）第2004号〕）。また、NP少額短期保険株式会社との代理店契約により、少額短期保険加入者の募集代理店業務を行っております。

冠婚葬祭互助会は、会員が毎月一定の掛け金を一定期間払い込むと、提携する式場等において結婚式や葬儀等が通常料金より割安な料金にてサービス提供を受けることができる会員制組織であります。当社グループにおいては、株式会社たまのや、株式会社サンストーン、株式会社郡山グランドホテル及び株式会社互助システムサークルのそれぞれが営む葬儀及び婚礼の施行等にかかる互助会会員の利用に際して割引価格によるサービス提供等を行っております。また、会員に対しては、会報誌の送付、会員参加型イベントや旅行等の企画等により、会員の付加価値の向上に努めております。

なお、当事業においては、グループ内の株式会社たまのや、株式会社サンストーン及び株式会社郡山グランドホテルに対して、施行委託することにより一定の施行手数料を受け取っております。

(7) その他

当事業においては、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社の棺・葬祭用品の卸売事業、こころガーデン株式会社の介護事業（サービス付き高齢者向け住宅）を含んでおります。

(8) 主要な事業所 (平成26年3月31日現在)

当社本社：福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1

① 主要な営業所

|           | 名称              | 所在地        |
|-----------|-----------------|------------|
| 葬祭事業：     | 黒岩斎苑            | (福島県福島市)   |
|           | こころメモリアル福島鎌田ホール | (福島県福島市)   |
|           | S Kホール          | (福島県福島市)   |
|           | 市民葬祭さつき斎苑       | (福島県福島市)   |
|           | まつかわ斎苑          | (福島県福島市)   |
|           | 飯坂斎苑            | (福島県福島市)   |
|           | 福島西ホール          | (福島県福島市)   |
|           | 伊達斎苑            | (福島県伊達市)   |
|           | こころメモリアル掛田ホール   | (福島県伊達市)   |
|           | 会津メモリアルホール      | (福島県会津若松市) |
|           | みさと斎苑           | (福島県大沼郡)   |
|           | いなわしろメモリアルホール   | (福島県耶麻郡)   |
|           | 門田メモリアルホール      | (福島県会津若松市) |
|           | 喜多方メモリアルホール     | (福島県喜多方市)  |
|           | 市民葬祭開成メモリアルホール  | (福島県郡山市)   |
|           | 安積メモリアルホール      | (福島県郡山市)   |
|           | 懐想記念館 久留米       | (福島県郡山市)   |
| 懐想記念館 喜久田 | (福島県郡山市)        |            |
| 懐想記念館 三春  | (福島県田村郡)        |            |
| 石材卸売事業：   | 石材卸事業部          | (福島県伊達市)   |
|           | 東京営業所           | (東京都中央区)   |
|           | つくば営業所          | (茨城県つくば市)  |
|           | 厦門事務所           | (中国福建省)    |
| 石材小売事業：   | 石のカンノ本店         | (福島県福島市)   |
|           | 石のカンノ福島西店       | (福島県福島市)   |
|           | 石のカンノ郡山支店       | (福島県郡山市)   |
|           | 石のカンノいわき支店      | (福島県いわき市)  |
|           | 石のカンノ会津支店       | (福島県会津若松市) |

|         |                         |            |
|---------|-------------------------|------------|
|         | 石のカノ長野支店                | (長野県東御市)   |
|         | 石のカノ東京支店                | (東京都江東区)   |
|         | 石のカノ牛久営業所               | (茨城県牛久市)   |
| 婚礼事業 :  | S P V I L L A S サンパレス福島 | (福島県福島市)   |
|         | P r i m a r i           | (福島県福島市)   |
|         | アニエス郡山                  | (福島県郡山市)   |
|         | アニエス会津                  | (福島県会津若松市) |
|         | 迎賓館グランプラス               | (福島県郡山市)   |
| 生花事業 :  | 生花事業部                   | (福島県福島市)   |
|         | 関東営業所                   | (栃木県小山市)   |
|         | 山形営業所                   | (山形県山形市)   |
| 互助会事業 : | 福島営業所                   | (福島県福島市)   |
|         | 会津営業所                   | (福島県会津若松市) |
|         | 郡山営業所                   | (福島県郡山市)   |
| その他 :   | 装販                      | (福島県福島市)   |
|         | こころガーデン八島田              | (福島県福島市)   |

## (9) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

### ① 企業集団の状況

| セグメントの名称 | 従業員数（人） | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|---------|-------------|
| 葬祭事業     | 236（3）  | 2名増（1名増）    |
| 石材卸売事業   | 57（2）   | 6名増（1名増）    |
| 石材小売事業   | 60（2）   | 1名増（1名増）    |
| 婚礼事業     | 127（13） | 41名増（8名増）   |
| 生花事業     | 22（-）   | 2名増（-）      |
| 互助会事業    | 19（4）   | 4名増（1名増）    |
| その他      | 13（-）   | 8名増（-）      |
| 全社       | 36（-）   | 2名増（-）      |
| 合計       | 570（24） | 66名増（12名増）  |

- (注) 1 従業員は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人数（1日当たり7時間40分換算）を外書きしております。
- 2 「全社」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであり、当社の従業員であります。
- 3 従業員数が当連結会計年度中に66名増加しておりますが、主に平成25年4月1日付の株式会社郡山グランドホテル及び同社の子会社2社の完全子会社化による増加であります。

### ② 当社の状況

| 従業員数（人） | 前事業年度末比増減 | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 36      | 2名増       | 46.7    | 10.6      |

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パート、アルバイトを含む。）は、含んでおりません。
- 2 持株会社である提出会社の従業員数は、いずれのセグメントにも区分されないため、「(1) 連結会社の状況」の「全社」に記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高       |
|--------------|-------------|
| 株式会社東邦銀行     | 2,044,904千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 737,562千円   |
| 福島信用金庫       | 658,815千円   |
| 株式会社福島銀行     | 603,340千円   |
| 須賀川信用金庫      | 513,305千円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 266,810千円   |
| 株式会社きらやか銀行   | 86,700千円    |
| 株式会社秋田銀行     | 85,567千円    |
| 会津信用金庫       | 61,532千円    |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 46,400千円    |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(連結子会社の吸収合併)

詳細は、当社ホームページ(<http://cocolonet.jp/>)に掲載しております、連結注記表P.13「11. 重要な後発事象に関する注記 (連結子会社の吸収合併)」をご覧ください。

(連結子会社間の合併)

詳細は、当社ホームページ(<http://cocolonet.jp/>)に掲載しております、連結注記表P.14「11. 重要な後発事象に関する注記 (連結子会社間の合併)」をご覧ください。

(連結子会社間の事業譲渡)

詳細は、当社ホームページ(<http://cocolonet.jp/>)に掲載しております、連結注記表P.15「11. 重要な後発事象に関する注記 (連結子会社間の事業譲渡)」をご覧ください。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,100,000株  
 (2) 発行済株式の総数 3,843,100株  
 (3) 株主数 987名  
 (4) 大株主の状況

| 株主名              | 持株数      | 持株比率  |
|------------------|----------|-------|
| カンノ合同会社          | 970,000株 | 25.2% |
| 齋藤高紀             | 369,470  | 9.6   |
| 川島利介             | 272,075  | 7.1   |
| こころネットグループ従業員持株会 | 182,840  | 4.8   |
| (株)東邦銀行          | 175,000  | 4.6   |
| (株)福島銀行          | 135,000  | 3.5   |
| (株)SBI証券         | 98,600   | 2.6   |
| 菅野松一             | 81,120   | 2.1   |
| 齋藤フヨ             | 74,830   | 1.9   |
| 菅野孝太郎            | 69,640   | 1.8   |

(注) 持株比率は自己株式（79株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                   |
|-----------|---------|------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 菅 野 松 一 | 〈重要な兼職の状況〉<br>天津中建万里石石材有限公司 董事                 |
| 代表取締役社長   | 齋 藤 高 紀 | 内部監査室担当                                        |
| 常務取締役     | 安 斎 紀 之 | 経理部、人事部、管理部担当                                  |
| 取 締 役     | 玉 木 康 夫 | 業務統括担当                                         |
| 取 締 役     | 羽 田 和 徳 | 企画部、総務部、営業開発部担当                                |
| 取 締 役     | 川 島 利 介 | 郡山地区担当<br>〈重要な兼職の状況〉<br>株式会社郡山グランドホテル<br>代表取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 齋 藤 信 男 |                                                |
| 監 査 役     | 武 藤 正 隆 | 〈重要な兼職の状況〉<br>武藤正隆法律事務所 所長                     |
| 監 査 役     | 大 出 隆 秀 | 〈重要な兼職の状況〉<br>有限会社大出会計事務所 代表取締役                |

- (注) 1 武藤正隆氏及び大出隆秀氏は、社外監査役であります。
- 2 監査役大出隆秀氏は、税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 3 当社は、武藤正隆氏及び大出隆秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                  |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役              | 5名         | 97,956千円               |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 10,050千円<br>(2,400千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>(2名) | 108,006千円<br>(2,400千円) |

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成23年12月16日開催の臨時株主総会において年額144百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成23年12月16日開催の臨時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役武藤正隆氏は、武藤正隆法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役大出隆秀氏は、有限会社大出会計事務所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                      |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 武 藤 正 隆 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。       |
| 監査役 大 出 隆 秀 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。税理士・公認会計士の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外監査役との間で責任限定契約を締結していません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,500千円  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社グループの内部統制システムといたしましては、地域社会やお客様からのゆるぎない信頼を確立するため、平成21年1月の定時取締役会において「内部統制基本方針（会社法）」を決議し、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。また、内部監査体制として内部監査室を設置し、被監査部門からの独立性・牽制機能を強化し、内部統制の適正性・有効性の確保に努めております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会規程に基づき、原則月1回開催する定時取締役会及び必要あるときに開催する臨時取締役会において重要事項の審議並びに決議を行っております。
  - ② 取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の職務執行について監督しております。
  
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 法令及び文書管理規程に基づき、取締役会議事録等取締役の職務執行に係る情報・記録について保存・管理を行っております。
  - ② 内部統制基本方針（会社法）において、取締役及び監査役はいつでもこれらの情報を閲覧できるものとしております。
  
- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社グループにおける最適なリスク管理体制を構築するためにリスク管理規程を制定し、業務遂行に関するリスク管理に必要な体制、運営の基本事項及びリスク管理委員会設置について定めております。

リスク管理委員会はリスク管理委員会運営規程に基づき運営され、全般的なリスクの特定、評価、対応策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展により企業価値を脅かすリスクに対処しております。
  - ② リスク管理の有効性評価及び実効性の高い牽制機能を確保するため、監査役はリスク管理規程に基づき内部統制システムに係る監査役監査の一環としてリスク管理の監査を行っております。また、内部監査室もリスク管理規程に基づき、独立的モニタリングとしてリスク管理に関する内部監査を行っております。
  - ③ 大地震、長期間にわたるコンピュータシステム機能停止等、会社財産の滅失や社会的信用の失墜を引き起こしうる不測の事態発生に適切に対応するため、危機管理規程を制定し、危機管理に必要な体制や運営の基本事項及び危機管理本部設置について定めております。危機管理本部は、危機の度合いにより関連する役員、危機対応部門、危機統括部門及び広報部門より構成され、危機に対し適切かつ迅速に対応し、企業価値の損失を最小限に抑制するため、一時的に一括した指揮命令を行うとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会規程に基づき、取締役会は経営方針に沿った経営計画を策定し、取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取り締役に報告する体制を整備しております。

また、経営会議細則において、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるために、必要な体制や運営の基本事項及び経営会議設置について定めております。経営会議は当社常勤取締役全員と企画部長で構成され、毎月取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性や方針及び意思決定のプロセスについて審議しております。

- ② 業務が効率的かつ公正に執行されるよう稟議規程、業務分掌規程を制定し、業務執行者に対する委任の範囲、権限を定めております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 内部統制基本方針（会社法）に基づき、月1回開催するコンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化並びに企業倫理の浸透を図っております。

- ② 事業執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、当社グループにおける法令及び内部規程等の遵守状況を監査し、当社社長及び被監査会社社長に報告しております。

- ③ コンプライアンス規程において、コンプライアンス体制の根幹となる行動規範を制定し、法令遵守及び社会倫理遵守に対する取締役及び使用人の意識向上に努めております。

- ④ 内部通報ホットライン規程に基づき、コンプライアンスに係る問題については通常の報告ルートのほか、内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制も確立しております。また、内部通報を受けた場合はすみやかに事実の調査を行い、担当部門と対応策・再発防止策を協議のうえ実施を勧告することとしております。

- ⑤ コンプライアンス行動規範において、いわゆる「反社会的勢力」とは一切関係を持たないことを宣言し、警察、弁護士等関係機関との連携を図るとともに、取締役及び使用人が一体となり不当な要求に対して毅然とした態度で臨むこととしております。

(6) 事業報告作成会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 組織関連規程、関係会社管理規程において純粋持株会社制のもとでグループ会社が担うべき役割を定め、グループとしての最適運営を図る体制を整備しております。
- ② 取締役会規程において、取締役会は、議事の運営上必要と認められるときは、取締役及び監査役以外の者を出席させ、意見または説明を求めることができるとしております。企業価値を最大化とする役割を担う当社は、グループ会社の定時取締役会に部長、室長も出席をさせ、各社の経営について自主性を尊重しつつ現状報告や結果報告を受ける等情報の共有化を図り、グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図っております。
- ③ 監査役監査基準に基づき、監査役は取締役の職務執行を監査するため必要があると認めるときにはグループ会社に対し事業または会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を監査できる体制を整備しております。
- ④ 内部監査規程に基づき、内部監査室は当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を当社社長に報告しております。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知し改善を指示するとともに、その改善結果に対する責任者とする体制を整備しております。
- ⑤ 内部通報ホットライン管理規程に基づき、グループの全役職員は業務遂行に当たりコンプライアンス上で疑義が生じた場合は、通常の報告ルートのほかに内部通報ホットラインによる報告ルートを設け、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに通報者保護の体制も確立しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役監査基準において、監査役会は必要に応じ監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを決議し、当該体制を整備するよう取締役に対し要請すると定めております。

(8) (7) の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査基準において、監査役会は監査業務に関する独立性を確保するため、当該使用人は監査業務に関し監査役以外（取締役・内部監査室長等）からの指揮命令を受けないことを決議し、当該体制を整備するよう取締役に対し要請すると定めております。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役監査基準に基づき、監査役は取締役会への出席、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席機会を確保しており、また、重要な稟議書類等を回付し、要請に応じて随時社内文書等の提出または閲覧できる体制が整備されております。
- ② 監査役監査基準に基づき、監査役は内部情報に関する重要事実等が発生した場合、取締役または使用人から遅滞なく報告を受ける体制が整備されております。また、監査役が報告を求めた場合は、取締役及び使用人は迅速かつ適切に監査役へ報告を行う体制が整備されております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役監査基準に基づき、監査役は会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行う等、会計監査人との連携を図る体制が整備されております。
- ② 監査役監査基準に基づき、内部監査室長は監査役に対し内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果を報告する等、密接に連携を図る体制が整備されております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 8. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                      |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,448,928</b>  | <b>流 動 負 債</b>               | <b>3,066,947</b>  |
| 現金及び預金                 | 2,680,899         | 買掛金                          | 467,219           |
| 受取手形及び売掛金              | 860,794           | 短期借入金                        | 810,000           |
| 有価証券                   | 100,180           | 1年内返済予定の長期借入金                | 854,185           |
| 商品及び製品                 | 435,764           | リース債務                        | 19,438            |
| 仕掛品                    | 33,823            | 未払法人税等                       | 93,907            |
| 原材料及び貯蔵品               | 32,404            | 賞与引当金                        | 163,816           |
| 繰延税金資産                 | 191,745           | 固定資産撤去費用引当金                  | 16,234            |
| 未取還付法人税等               | 56,397            | その他                          | 642,146           |
| その他                    | 118,605           | <b>固 定 負 債</b>               | <b>12,197,848</b> |
| 貸倒引当金                  | △61,686           | 長期借入金                        | 3,440,750         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>18,408,076</b> | リース債務                        | 36,180            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,002,230</b> | 繰延税金負債                       | 60,263            |
| 建物及び構築物                | 7,760,648         | 前受金復活損失引当金                   | 32,050            |
| 機械装置及び運搬具              | 66,220            | 資産除去債務                       | 195,414           |
| 土地                     | 4,978,513         | 負ののれん                        | 142,520           |
| リース資産                  | 51,921            | 前払式特定取引前受金                   | 8,025,821         |
| その他                    | 144,927           | その他                          | 264,848           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>138,934</b>    | <b>負 債 合 計</b>               | <b>15,264,796</b> |
| のれん                    | 94,582            | <b>純 資 産 の 部</b>             |                   |
| リース資産                  | 2,151             | 科 目                          | 金 額               |
| その他                    | 42,199            | <b>株 主 資 本</b>               | <b>7,489,000</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,266,911</b>  | 資本金                          | 500,658           |
| 投資有価証券                 | 2,937,636         | 資本剰余金                        | 2,033,012         |
| 長期貸付金                  | 47,324            | 利益剰余金                        | 4,955,402         |
| 繰延税金資産                 | 32,071            | 自己株式                         | △73               |
| 営業保証金                  | 584,057           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>103,207</b>    |
| その他                    | 1,741,795         | その他有価証券評価差額金                 | 15,560            |
| 貸倒引当金                  | △75,972           | 為替換算調整勘定                     | 87,646            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>22,857,004</b> | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>7,592,208</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>22,857,004</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 12,057,377 |
| 売上原価           | 8,115,093  |
| 販売費及び一般管理費     | 3,942,283  |
| 営業外収益          | 3,114,949  |
| 受取配当金          | 827,334    |
| 受取利息           | 37,703     |
| 受取配当金          | 2,739      |
| 持分の償却          | 12,393     |
| 掛金の投資利益        | 4,706      |
| 前受金の解約手数料      | 41,235     |
| 貸倒引当金の中断収入     | 44,571     |
| その他            | 7,411      |
| 営業外費用          | 71,417     |
| 支払替利差          | 70,265     |
| 前受金の復活損失引当金繰入  | 2,218      |
| その他            | 16,219     |
| 経常利益           | 19,641     |
| 特別利益           | 108,344    |
| 固定資産売却益        | 941,166    |
| 投資有価証券売却益      | 103,160    |
| 負債のれん発生益       | 799        |
| 補助金の収入         | 196,898    |
| 保険解約返戻金        | 70,936     |
| その他            | 18,231     |
| 特別損失           | 16,019     |
| 固定資産売却損        | 11,084     |
| 固定資産除却損        | 34,800     |
| 減価償却損          | 78,032     |
| 投資有価証券売却損      | 110,286    |
| 固定資産撤去費用引当金繰入  | 61         |
| その他            | 20,234     |
| 税金等調整前当期純利益    | 2,327      |
| 法人税、住民税及び事業税等  | 245,742    |
| 法人税、住民税等調整額    | 1,112,552  |
| 法人税、住民税等調整額    | 228,205    |
| 法人税、住民税等調整額    | 29,518     |
| 法人税、住民税等調整額    | 120,255    |
| 少数株主利益調整前当期純利益 | 377,979    |
| 当期純利益          | 734,572    |
| 当期純利益          | 734,572    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |           |           |      |           |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 平成25年4月1日 期首残高          | 500,658 | 1,620,512 | 4,331,620 | △46  | 6,452,746 |
| 連結会計年度中の変動額             |         |           |           |      |           |
| 剰余金の配当                  | —       | —         | △110,791  | —    | △110,791  |
| 当期純利益                   | —       | —         | 734,572   | —    | 734,572   |
| 自己株式の取得                 | —       | —         | —         | △27  | △27       |
| 株式交換による増加               | —       | 412,500   | —         | —    | 412,500   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —       | —         | —         | —    | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計           | —       | 412,500   | 623,781   | △27  | 1,036,254 |
| 平成26年3月31日 期末残高         | 500,658 | 2,033,012 | 4,955,402 | △73  | 7,489,000 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成25年4月1日 期首残高          | 15,096           | 20,955       | 36,052            | 6,488,798 |
| 連結会計年度中の変動額             |                  |              |                   |           |
| 剰余金の配当                  | —                | —            | —                 | △110,791  |
| 当期純利益                   | —                | —            | —                 | 734,572   |
| 自己株式の取得                 | —                | —            | —                 | △27       |
| 株式交換による増加               | —                | —            | —                 | 412,500   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 463              | 66,691       | 67,155            | 67,155    |
| 連結会計年度中の変動額合計           | 463              | 66,691       | 67,155            | 1,103,409 |
| 平成26年3月31日 期末残高         | 15,560           | 87,646       | 103,207           | 7,592,208 |

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,163,713</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,174,282</b>  |
| 現金及び預金                 | 1,186,328         | 短期借入金                | 510,000           |
| 売掛金                    | 95,566            | 1年内返済予定の長期借入金        | 440,017           |
| 繰延税金資産                 | 11,030            | 未払金                  | 146,389           |
| 短期貸付金                  | 197,944           | 未払法人税等               | 46,988            |
| 未収入金                   | 191,368           | 賞与引当金                | 14,246            |
| 未収還付法人税等               | 50,114            | その他の                 | 16,640            |
| 立替金                    | 399,388           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,373,048</b>  |
| その他                    | 31,972            | 長期借入金                | 1,822,363         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,062,501</b>  | 資産除去債務               | 110,533           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,464,118</b>  | 負ののれん                | 90,042            |
| 建物                     | 3,676,570         | 長期預り保証金              | 1,151,240         |
| 構築物                    | 212,562           | 役員に対する長期未払金          | 198,869           |
| 機械及び装置                 | 461               | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,547,330</b>  |
| 車両運搬具                  | 1,001             | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 工具、器具及び備品              | 12,397            | 科 目                  | 金 額               |
| 土地                     | 2,561,125         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>6,663,323</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>35,669</b>     | 資本金                  | 500,658           |
| のれん                    | 19,804            | 資本剰余金                | 2,011,261         |
| 借地権                    | 5,039             | 資本準備金                | 2,011,261         |
| 商標権                    | 1,819             | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>4,151,476</b>  |
| ソフトウェア                 | 6,069             | 利益準備金                | 24,035            |
| その他                    | 2,936             | その他利益剰余金             | 4,127,441         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,562,713</b>  | 別途積立金                | 590,535           |
| 投資有価証券                 | 291,783           | 繰越利益剰余金              | 3,536,906         |
| 関係会社株                  | 950,104           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△73</b>        |
| 出資                     | 2,801             | 評価・換算差額等             | 15,560            |
| 関係会社出資金                | 148,956           | その他有価証券評価差額金         | 15,560            |
| 長期貸付金                  | 971,238           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,678,884</b>  |
| 差入保証金                  | 100,390           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>11,226,215</b> |
| 繰延税金資産                 | 16,140            |                      |                   |
| その他                    | 81,299            |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>11,226,215</b> |                      |                   |

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    | 金 額       |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,458,405 |
| 売 上 原 価                 |        | 351,848   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,106,556 |
| 営 業 利 益                 |        | 537,164   |
| 営 業 外 収 益               |        | 569,392   |
| 受 取 利 息                 | 19,079 |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 6,720  |           |
| 負 の の れ ん 償 却 額         | 7,829  |           |
| 経 営 指 導 料               | 17,764 |           |
| そ の 他                   | 10,342 | 61,736    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 27,644 |           |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 5,800  |           |
| そ の 他                   | 1,629  | 35,074    |
| 経 常 利 益                 |        | 596,054   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 6,939  |           |
| 受 取 補 償 金               | 18,172 | 25,112    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 17,873 | 17,873    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 603,294   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 76,623 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △891   | 75,732    |
| 当 期 純 利 益               |        | 527,562   |

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                  |           |          |           |               |                  |
|---------------------------------|---------|-----------|------------------|-----------|----------|-----------|---------------|------------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                  | 利 益 剰 余 金 |          |           |               |                  |
|                                 |         | 資本準備金     | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |           |               | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
|                                 |         |           |                  |           | 別 積      | 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |                  |
| 平成25年4月1日 期首残高                  | 500,658 | 1,598,761 | 1,598,761        | 24,035    | 590,535  | 3,120,136 | 3,734,706     |                  |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                  |           |          |           |               |                  |
| 剰余金の配当                          | -       | -         | -                | -         | -        | △110,791  | △110,791      |                  |
| 当期純利益                           | -       | -         | -                | -         | -        | 527,562   | 527,562       |                  |
| 自己株式の取得                         | -       | -         | -                | -         | -        | -         | -             |                  |
| 株式交換による増加                       | -       | 412,500   | 412,500          | -         | -        | -         | -             |                  |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | -       | -         | -                | -         | -        | -         | -             |                  |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | 412,500   | 412,500          | -         | -        | 416,770   | 416,770       |                  |
| 平成26年3月31日 期末残高                 | 500,658 | 2,011,261 | 2,011,261        | 24,035    | 590,535  | 3,536,906 | 4,151,476     |                  |

|                                 | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額<br>等               |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|---------|-------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                                 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成25年4月1日 期首残高                  | △46     | 5,834,080   | 15,096                     | 15,096                 | 5,849,177 |
| 事業年度中の変動額                       |         |             |                            |                        |           |
| 剰余金の配当                          | -       | △110,791    | -                          | -                      | △110,791  |
| 当期純利益                           | -       | 527,562     | -                          | -                      | 527,562   |
| 自己株式の取得                         | △27     | △27         | -                          | -                      | △27       |
| 株式交換による増加                       | -       | 412,500     | -                          | -                      | 412,500   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | -       | -           | 463                        | 463                    | 463       |
| 事業年度中の変動額合計                     | △27     | 829,243     | 463                        | 463                    | 829,707   |
| 平成26年3月31日 期末残高                 | △73     | 6,663,323   | 15,560                     | 15,560                 | 6,678,884 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

こころネット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 和 郎 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、こころネット株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

ころネット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 和 郎 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ころネット株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備される体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| こ | こ | ろ | ネ | ッ | ト | 株 | 式 | 会 | 社 | 監 | 査 | 役 | 会 |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 常 | 勤 | 監 | 査 |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 役 | 齋 | 藤 | 信 |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 男 |   |   | Ⓜ |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 社 | 外 | 監 | 査 |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 役 | 武 | 藤 | 正 |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 隆 |   |   | Ⓜ |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 社 | 外 | 監 | 査 |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 役 | 大 | 出 | 隆 |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 秀 |   |   | Ⓜ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第48期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元と今後の事業展開などを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき、金15円00銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、57,645,315円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

コーポレート・ガバナンス強化及び経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 菅野利徳<br>(昭和22年9月7日) | 昭和45年5月 通商産業省 入省<br>平成6年6月 北海道通商産業局長<br>平成7年6月 特許庁 審査第一部長<br>平成8年6月 国土庁 長官官房審議官<br>平成9年7月 全国中小企業団体中央会 専務理事<br>平成14年8月 日本割賦保証株式会社 代表取締役社長<br>平成21年10月 財団法人海外貿易開発協会<br>(現 財団法人海外産業人材育成協会) 理事長<br>平成24年3月 同 相談役<br>平成24年9月 同 相談役(退任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ありません。 | —           |

- (注) 1 菅野利徳氏は、社外取締役候補者(新任)であります。
- 2 菅野利徳氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 3 菅野利徳氏を社外取締役とした理由は、行政機関での豊富な経験があること、さらに企業経営に関する専門的な見識を有していることから、当社経営上有用な意見・助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
- 4 菅野利徳氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 5 菅野利徳氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

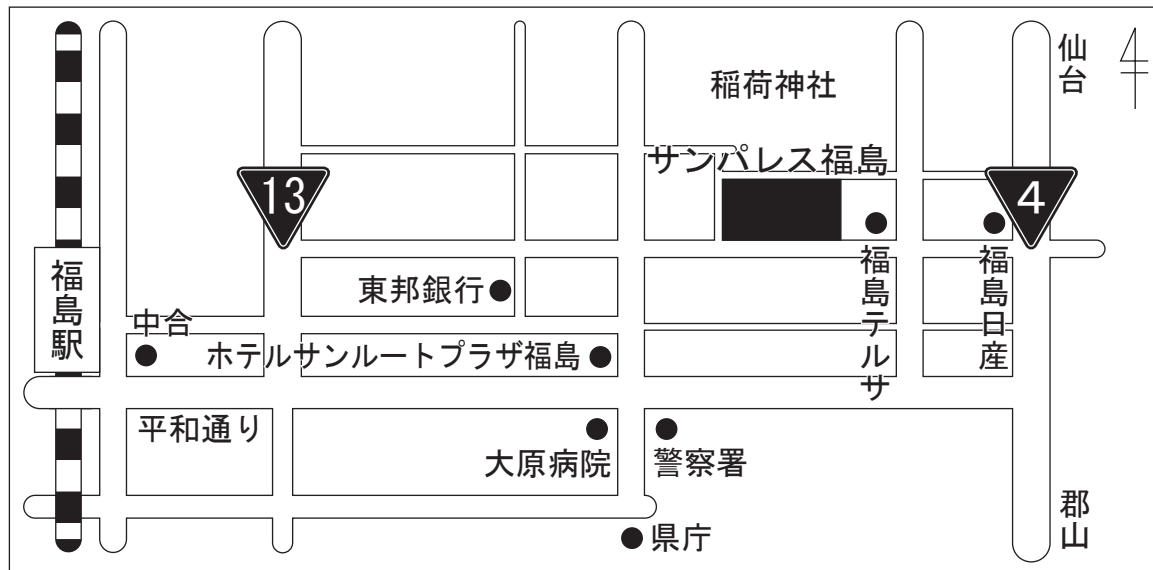


## 株主総会会場ご案内図

会場：福島県福島市上町4番30号

SP VILLAS サンパレス福島 4階 クラブ・シンフォニーG

TEL 024-523-3811



交通 JR福島駅 東口より 徒歩約10分

※駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。